資料６

人権関連施策　質問票　こども福祉課の施策について

【ペアレントトレーニングについて】

・　生涯学習課・中央公民館で実施している「松本市出前講座」のひとつのメニューとして、「子育て練習講座～どならない子育てをめざして～」を実施している。

・　小人数のグループ単位での開催で、ロールプレイを含めた１２０分×３回が１セットとなった講座である。

・　明確に対象年齢を定めてはいないが、２歳～４，５歳の子供が中心。要相談。

・　子育てサークル等からの依頼が多く、顔の知った保護者同士でのグループワークとなるので、保護者にとっては「一人ではない」という思いをもってもらえており効果的なものであると考えている。

・　令和６年度は２団体から依頼があり、笹賀地区で実施。子ども９名（０歳から２歳）、父母９名が参加。

　講座終了後に参加者から個別相談がある等、好評であった。

　別団体は、思春期向けのものであり、調整をした結果開催には至っていない。

【ヤングケアラー支援について】

・　令和７年２月１３日現在で、松本市がヤングケアラーの状態にあると判断した、こどもは１１世帯１８名。

・　ヤングケアラーの実態把握については要保護児童対策地域協議会の構成団体からの情報提供に基づき、こども福祉課職員が対象のこどもから聴き取りを行い判断をしている。

・　実態把握調査として、今年度に松本市内の私立等を含め協力を頂けた小中学校にタブレット端末によるアンケート調査を実施。

　対象のこども　小学校５・６年生、　中学校１年～３年生のすべて

　期間　　令和７年１月１４日から２７日

　対応　　アンケート調査で「自分がヤングケアラーの状態にある」と思っているこどもの内、当課職員との面談を希望するこどもに対して面談を実施中。

・　ヤングケアラーへの支援としては、令和６年４月１日に、こども家庭センターを開設。センター内にヤングケアラー・コーディネーター（社会福祉士・会計年度任用職員）を１名配置。ヤングケアラー・コーディネーターを中心に対象となるこども及びその世帯に対して、こどもの思いに寄り添いながら解決策を検討。

・　ヤングケアラーの状態にある理由が、家族内に障がいのある両親又は介護の必要のある祖父母がいる場合であると、障害福祉サービスや介護保険サービスの利用が見込まれるので、関係課と連携しながら支援をおこなっている。

・　また、両親又はいずれかが外国籍の方で、こどもが通訳を頻回におこなわければならいない世帯に対しては、多文化共生プラザと連携を密にして支援を行う。

【こども福祉課】

事業名	令和５年度実績	令和６年度実績
児童虐待相談事業	・児童虐待防止、予防のため関係機関との連携を密にするとともに、迅速な対応と必要に応じて的確な支援の実施 ・庁内関係課等との処遇検討会議の継続実施	・児童虐待防止、予防のため関係機関との連携を密にするとともに、迅速な対応と必要に応じて的確な支援の実施 ・庁内関係課等との処遇検討会議の継続実施
要保護児童対策地域協議会運営	児童虐待防止のため関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応を目的に代表者会議及び年８回の 実務者会議を開催 １　代表者会議　　１回 ２　実務者会議　　８回	児童虐待防止のため関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応を目的に代表者会議及び年８回の実務者会議を開催 １　代表者会議　１回 ２　実務者会議　８回
児童虐待防止啓発事業	児童虐待防止推進月間にオレンジリボンキャンペーンとして、広報まつもとへの特集ページ掲載、市役所本庁舎や松本駅への懸垂幕・横断幕の掲示を実施 １　広報まつもと 11 月号に特集ページを掲載 ２　11 月 1 日～30 日に、懸垂幕・横断幕を掲示	児童虐待防止推進月間にオレンジリボンキャンペーンとして、広報まつもとへの特集ページ掲載、市役所本庁舎や松本駅への懸垂幕・横断幕の掲示を実施 １　広報まつもと 11 月号に特集ページを掲載 ２　11 月に、懸垂幕・横断幕を掲示

修正箇所

「児童虐待防止推進月間」→「秋のこどもまんなか月間」

「オレンジリボンキャンペーン」→「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

「広報まつもと１１月号掲載～」→「１１月に松本市公式「Ｘ」に記事掲載」